

議会報告会を開催
開かれた議会を
目指して

平成27年7月に制定した「あきる野市議会基本条例」に基づき、「議会報告会」を開催します。9月定例会議の報告と観光についての意見交換を行います。この機会に議会のことを知ってください。

▽場所・日時
●五日市地域交流センター：10月12日(水) 午後7時30分～9時

時
●中央公民館：10月15日(土) 午後1時30分～3時
※直接会場へお越しください。
※両会場とも報告内容は同じです。
▽その他 保育室があります。
●対象：2歳から就学前までの幼児(おおむね5人)
●申込み方法：9月28日(水)までに電話で申し込んでください。
●申込み：議会事務局(直通558・2264)
▽問合せ 議会事務局

あきる野市産業祭の
出店(展)者を募集

産業祭の出店(展)者を募集します。また、エココーナーで環境関連商品を扱う商工業者も併せて募集します。
▽日時 11月12日(土)・13日(日) 午前10時～午後4時(13日は奥行2.7m)

空間放射線量測定結果

8月24日に定点の6か所と山間部8か所で測定を行った結果、基準値を超える地点はありませんでした。なお、詳細は市ホームページで公開しています。
▽問合せ 生活環境課生活環境係

防犯啓発のついで



▽「福生防犯のついで」特殊詐欺根絶キャラバン隊2016」(福生警察署管内) 警視庁犯罪抑止対策本部の主催で開催します。
●日時：9月22日(木) 午後3時(2時30分開場)
●場所：福生市民会館(福生市福生2455)
●内容
*芝居で見て知る特殊詐欺
*心理学教授による「犯人の仕掛ける心理的トリック」の解説
*特殊詐欺撃退訓練
*漫才師「ナイツ」による漫才
「ナイツのサギを知つとかナイツ！」

▽五日市防犯協会「地域安全の集い」(五日市警察署管内)
●日時：10月2日(日) 午後1時30分(1時開場)
●場所：五日市会館(五日市412)
●内容
小宮ふるさと自然体験学校主催
森つこサンちゃんクラブ
「草や木を使って白いハンカチを染めてみよう」

自然体験学校で育てた藍と自然に生えている草や木から色素を取り出し、白い布を染めます。自然の恵みを上手に利用してきた昔の人々の知恵を体験します。
▽日時 10月8日(土) 午前10時～午後3時
▽場所 小宮ふるさと自然体験学校
▽内容 チラシ兼申込書をご覧ください。
▽対象 市内在住の小学校1年生～3年生

*防犯セミナー講師による講話
*五日市中学校吹奏楽部による演奏
*演歌歌手「植松しのぶ」による歌謡ショー

▽問合せ 福生警察署(☎551・0110)、五日市警察署(☎595・0110)、地域防災課防災安全係

国民年金保険料は
前納がお得です

国民年金保険料には、保険料をまとめて納めると割引になる「前納制度」があります。

10月分から平成29年3月分までの保険料を毎月納めると支払額合計は、9万7560円ですが、6か月分をまとめて納めると支払額合計は、9万6770円となり、毎月納めるよりも790円お得です。

▽納付場所 金融機関(郵便局を含む)、コンビニエンスストア
▽納付期限 10月31日(月)
▽問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

▽定員 15人(申込み順)

▽費用 無料

▽チラシ兼申込書配置場所 環境政策課(五日市出張所)、小宮ふるさと自然体験学校、生活環境課、中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館

※市ホームページからもダウンロードできます。
▽申込み方法 10月6日(木)(必着)までに申込書に必要事項を記入し、送付するか直接窓口にお持ちください。

▽申込み・問合せ 環境政策課環境の森推進係(〒19010164 五日市411、☎595・1120)

特定保健指導を
活用しましょう

受診された特定健康診査の結果、生活習慣病になる心配がある方には、10月以降、特定保健指導の案内を送付します。

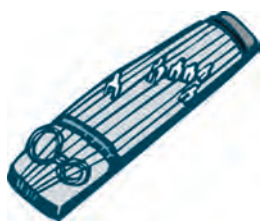
特定保健指導は、健康的な生活習慣を実践するために、保健師や管理栄養士が健康づくりをサポートするものです。ぜひ参加して、今後の健康保持・増進に役立てましょう。

※平成28年度の特定保健指導は、市が委託する株式会社けんこう出版が実施します。
▽問合せ 健康課健康づくり係

市民文化祭催し物案内

～4時(0時40分開場)
●内容：大正琴の演奏

秋川ふれあいセンター



秋川キララホール

▽中之島流大正琴知香会
●日時：10月1日(土) 午後0時20分～5時(正午開場)
●内容：大正琴の演奏
▽大正琴扇靖流あきる野琴の会
●日時：10月9日(日) 午後1時

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部助成



●助成金額：耐震診断費用(消費税を除く)の2分の1以内(2万5千円を限度)

●対象棟数：17棟(抽選)
●診断機関：東京都建築士事務所協会西多摩支部に属しているか東京都木造住宅耐震診断講習終了者で市内に事務所などがあること

▽耐震改修費用の助成

●対象：あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受け「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅で、耐震改修を実施することにより倒壊しないことが判断できる住宅
●助成金額：耐震改修に要した費用(消費税を除く)の3分の1に相当する額(30万円を限度)

●対象棟数：6棟(抽選)
●施工業者：市内に事業所があり、建設業の建築工事業許可を得ているか、東京都地域住宅生産者協議会主催の木造住宅耐震講習会を修了しているもの

▽耐震診断費用の助成

●対象：昭和56年5月末以前に建築した木造2階建て以下の住宅で、自らが所有し、かつ居住している家屋

▽申込み方法 10月3日(月)から31日(必着)までに、申込書に必要事項を記入し、添付書類と共に送付するか直接窓口にお持ちください。受付は、土曜・日曜日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時までです。
▽申込みの承認 申込書の内容を審査し、承認された方には、承認決定通知を発送します。助成金交付申請書を提出してください。
▽その他 詳しくは、市ホームページか都市計画課で配布するチラシをご覧ください。この制度を利用する場合は、事前にご相談ください。なお、耐震診断、耐震改修とも同一の住宅に対して、1回に限り助成します。
▽紛らわしい業者にご注意ください 市では、この事業について特定の業者への委託は行っていません。また、国や都においても特定の業者に委託した耐震診断、耐震改修事業は行っておりません。紛らわしい業者にご注意ください。
▽問合せ 都市計画課指導係